

鈴木賢著

『台湾同性婚法の誕生——
アジア LGBTQ+ 燈台への歷程
——』

日本評論社 2022年 XI+354 ページ

わたなべやすひこ
渡邊泰彦

同性婚を認める 33 の国と地域のうち台湾のみがアジアである (2023 年 2 月現在)。その他は西ヨーロッパ、アメリカ大陸の諸国などキリスト教の影響が強い地域である。極東の台湾が同性婚を導入する過程を本書は描き出している。

文化的に多くの共通点をもつ台湾と日本は、2015 年に地方自治体におけるパートナーシップ制度を導入した。同時期に同じ出発点に立っていたとみられた台湾と日本で、その後大きな違いが生じた理由は何か。2021 年から地方裁判所で同性婚に関する判決が順次下されている日本に、本書は日台の比較から具体的な示唆を与えている。

著者は中国法・台湾法の専門家であり、これまでも台湾の LGBTQ+ の状況について紹介してきた。さらに、社会的には、札幌のパートナーシップ制度導入に向けての活動、同性婚の導入への積極的な発言を行ってきた。

本書は国会や裁判所 (司法院) での法律論だけではなく、民間団体の活動を含めた台湾社会の動きとしての同性婚導入の過程を描くという、多面的に関ってきた著者にしか書き得ない本である。初期から同時代の動きとして注視し、幾度も現場に向き、イベントなどに参加してきた著者によるルポルタージュの側面も有している。比較法学の要点を押さえた上で、当事者団体の活動、パレードの状況などが盛り込まれることで、読み手を選ばないものとなっている。

本書の構成は、台湾の同性婚立法前 2000 年代までの状況 (第 2～7 章)、同性カップルに婚姻を認めない民法を違憲と判断した大法官の憲法解釈から同性婚法の成立 (第 8～11 章)、同性婚法成立後の

状況 (第 12 章、第 13 章) と大きく 3 つに分けられる。これらを貫く 3 つの柱は「おわりに」でまとめられている「台湾がたどった道」「台湾はなぜアジア初となったのか」「日本は何を学ぶべきか」という視点である。

同性婚導入の背景として、「国内の人権保障を実質化することには、台湾が国際社会から受容されるよう条件を整える効果がある」(59 ページ) という、中国ファクターに対する「反作用力」(323 ページ) がある点を指摘している。また、国民党政権から蔡英文が台湾総統となる民進党政権への「地殻変動」(第 7 章) とともに同性婚導入は連動していた。そして、必ずしも順調に進んだのではなく、反対派の激しいネガティブキャンペーンにさらされ、紆余曲折の果ての成果であった。

また、「同士、性別、婚姻平権」という「台湾が発明した三つのオリジナルな華語が、社会を動かす言説のプラットフォームを用意した」と述べる (94 ページ)。「同士」は性的マイノリティを指す (第 1 章、第 2 章)。「性別」は多様な性に関わる社会問題をパッケージする概念であり (第 3 章)、政治化されていた (317 ページ)。「婚姻平権」は、同性婚という特別の婚姻を求めるのではなく、同性愛者にも婚姻をする権利を平等に保障することを示す (第 4 章)。

2000 年代以降の複数の同性婚法案を紹介し (第 4 章、第 7 章、第 11 章)、同性婚導入を決定づけた大法官 748 号解釈 (第 8 章、第 9 章)、現在の法律がなお有する問題点 (第 12 章、第 13 章) を同性カップルと子の家族も視野に入れて概説している。なお、本書の最後には、大法官 748 号解釈と同性婚法の邦訳が付されている。

同性婚に反対する意見に対する著者の辛辣なコメントは、立法への動きが進まない日本の状況も意識したものである。同性婚によって伝統的家族や倫理が崩壊しないことを台湾が具体的に示している。

台湾の同性婚法は完璧ではないかもしれない。それでも、同性婚法に至るまでの過程での議論・動きは多くの示唆を与えるものである。本書を手に日台の比較をすることで、同性婚をめぐる日本の状況をより深く分析し、変えていくことができるだろう。

(京都産業大学法学部教授)